

住宅の新築・購入・増改築・宅地の購入・借換はJAで!

JA住宅ローン



©ちよリス

最大
軽減後

変動金利
適用
金利年

0.60%

適用には条件がございます。※詳しくは裏面をご覧ください。

※平成30年10月1日現在

《ご利用いただける方》

- お借入時年齢 / 20歳以上66歳未満
- 最終償還時年齢 / 80歳未満
- 前年度税込年収 / 150万円以上
- 勤続(または営業)年数 / 1年以上

《ご融資金額》

- 10万円以上5,000万円以内

《ご融資期間》

- 3年以上35年以内

《ご返済方法》

- 元利均等返済(ボーナス併用返済可)

《担保》

- ご融資対象物件に対して、原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。

《保証》

- 当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。

《保証料》

- 一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。

※一括払い

ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます。

※分割払い

約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただけます。

〔保証料例〕一括前払い方式

(元利均等返済 金利 年0.6%・保証料率年0.17%の場合)

	お借入金額	2,500万円	3,000万円
期間	30年	484,920円	575,937円
	35年	534,410円	635,332円

(和歌山県農業信用基金協会の場合 / 平成30年10月1日現在)

※あくまで試算であり、金額を確約するものではありません。

《火災共済》

- 担保物件については火災共済(保険)に加入していただき、質権を設定させていただきます。

※JAでは、大切なマイホームをお守りする長期火災共済のお取り扱いをしております。詳しくは、窓口までお問い合わせください。

《団体信用生命共済》

- JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。なお、共済掛金はJAが負担しますが、選択される団体信用生命共済の種類により、借入利率は下表記載の加算金利が高くなります。

団体信用生命共済	加算金利
団体信用生命共済(特約なし)	なし
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.20%
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%

《9大疾病補償保険》

- ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、借入利率に以下の利率が加算されます。
(加算金利 / 年0.30%)

キャンペーン期間

平成30年10月1日(月) → 平成31年3月31日(日)

※金利は金融情勢により、見直しさせていただきます。

※別途保証料が必要となります。

※平成30年10月1日現在

※ローンをご利用いただける方は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。詳しくは窓口までお問い合わせください。

※お申込みの際は、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

※変動金利はお借入当初に適用され、原則として年2回見直しさせていただきます。

※返済額の試算は店頭にて行います。

※融資実行や繰り上げ償還には別途手数料がかかります。

※店頭にて説明書をご用意しております。

《お使いみち》

- 住宅の新築・購入・増改築
宅地の購入・借換

詳しくは窓口、または渉外担当者までおたずねください。



JAありだ

宮原支所 TEL.88-7002
吉備支所 TEL.52-2025
箕島支所 TEL.83-4711
湯浅支所 TEL.62-4571

広川支所 TEL.63-3400
金屋支所 TEL.32-3121
清水支所 TEL.25-1320



ミカビー©

住宅の新築・購入・増改築・ 宅地の購入・借換は、今がチャンス!



JA住宅ローン

当JAの金利軽減項目 必須および下記から2項目のご利用

※①の必須のご利用がない場合は、下記から4項目のご利用が条件となります。

- ① 給与振込、または販売代金の振込 ※原則必須
- ② 年金振込をご契約の方
- ③ JAカードをご契約の方
- ④ 定期貯金50万円以上、または定期積金30万円以上ご契約の方
- ⑤ 5大公共料金の自動振替が2件以上ご契約の方 (JAカードでの自動振替契約を含む)
- ⑥ 小口ローンをご契約の方
- ⑦ JAカードローンをご契約の方
- ⑧ 住宅関連業者からご紹介の方
- ⑨ 他金融機関からお借換の方
- ⑩ インターネット・モバイルバンキングをご契約の方

※①の販売代金の振込、②の年金振込、⑤の公共料金の口座振替につきましては、世帯でのご契約を含みます。
それ以外の項目についてはお借入のご本人の契約といたします。

詳しくは窓口、または渉外担当者までおたずねください。



JAありだ